



開始日より**30日間**は補償対象となる病気・ケガに対して、**100%補償**いたします。

■補償割合と限度額・回数

	保険期間	
	最初の30日間	残りの30日間
補償割合	100%	50%
通院 限度額 (限度回数)	1日25,000円まで	1日12,500円まで
	(10日まで)	(10日まで)
入院 限度額 (限度回数)	1入院250,000円まで	1入院125,000円まで
	(※1入院まで)	(※1入院まで)
手術 限度額 (限度回数)	1回200,000円まで	1回100,000円まで
	(1回まで)	(1回まで)

※1入院とは、入院から退院までです。

■主な対象外項目

ペット管理者等の行為による傷病	● 契約者、被保険者、ペットの飼育者、または管理者の故意または重大な過失によってペットが被った傷病
既往症・遺伝性・先天性異常等	● 遺伝性、先天性異常による身体障害 ● 保険契約始期日以前からペットが被っていた身体障害 ● 保険期間中に被った傷病であっても、傷病の原因が生じたときが保険期間の始まる前である場合
妊娠・出産にかかわる費用等	● ペットの交配、妊娠、出産、去勢避妊、帝王切開 など
(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの	● 爪切り、乳歯遺残、停留睪丸、臍ヘルニア、歯石取り、不正咬合矯正、肛門腺搾り、耳掃除、断尾、睫毛乱生、その他生来の身体に対する処置 など
予防費用等	● 疾病予防処置(診療、投薬、ワクチン接種費用、注射等)、マイクロチップ等の埋め込み費用 など
検査費用	● 健康診断、検診または検査後に症状原因または診断名が確定しない場合の当該検査費用(加療の効果を計るために診療の一環を構成する検査費用は含みません。) ● 症状のあるなしにかかわらず検査結果に異常のない場合の検査費用
健康食品・医薬部外品等	● 入院中の食餌に該当しない食物、療法食、サプリメント、ビタミン等を含む健康食品、すべての医薬部外品 など ● シャンプー又は薬用シャンプー代、イヤークリーナー代
代替医療等	● 中国医学(鍼灸等)等の西洋医学以外の医療処置、アロマセラピー、酸素療法、その他代替医療、レーザー治療 など
治療付帯費用等	● 時間外料金、往診料、個室料、重複診療費、ペットホテル代または預り料、交通費、文書料、カルテ登録料、保険金請求費用、通院可能な場合の入院診療費、2件目以降の初診料 など ● カウンセリング、相談料、指導料、解剖検査(死因分析) など

※すべてを記載しておりませんので、上記以外については約款でご確認ください。